

令和元年
12/1 施行

道路交通法改正により

罰則強化

します!



反則金が6000円から
18000円に
上げです!!!

※普通車の場合。車両の種類により金額は変わります。

運転中のスマホ使用

警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って
つながる笑顔

